



第105回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月21日(木曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

議決権行使期限

平成30年6月20日(水曜日)午後6時

開催場所

大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社 (ミズノクリスタ) 地下1階ホール

第105回定時株主総会招集ご通知	1
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件	5
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	11
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	15
第5号議案 取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	16
[添付書類]	
事業報告	19
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39
ご参考	43

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおりに開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

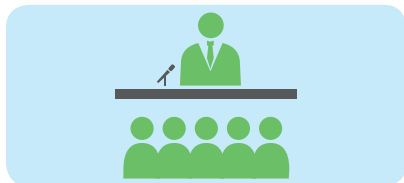
記

- | | | | | | |
|------------------|--|-------------|--|-------------|---|
| 1 日 時 | 平成30年 6 月 21 日（木曜日）午前10時 | | | | |
| 2 場 所 | 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
当社大阪本社（ミズノクリスタ）地下1階ホール | | | | |
| 3 会議の目的事項 | <table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
計算書類の内容報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5 名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第 5 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件</td></tr></table> | 報告事項 | 1. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
計算書類の内容報告の件 | 決議事項 | 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5 名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第 5 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 報告事項 | 1. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月 31 日まで）
計算書類の内容報告の件 | | | | |
| 決議事項 | 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5 名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第 4 号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第 5 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）
に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 | | | | |

以 上

議決権の行使についてのご案内

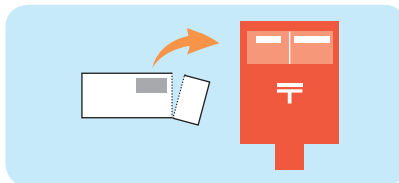
当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、**受付の開始は午前9時**を予定しております。

当日ご出席願えない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成30年6月20日(水曜日)午後6時まで**に到着するようご返送願います。



インターネットによる議決権行使

【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**平成30年6月20日(水曜日)午後6時まで**にご行使願います。

※ 同一の株主様の重複行使の取り扱い

書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット開示（ウェブ開示）

提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ・ 事業報告「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」及び「会社の体制及び方針並びに運用状況」は、事業報告の一部として、監査等委員会による監査を受けております。

また、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、連結計算書類及び計算書類の一部として、監査等委員会及び会計監査人による監査を受けております。

以上

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://corp.mizuno.com/jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、**平成30年6月20日（水曜日）午後6時まで受付いたします。**
行使期限切れに備え、余裕をもってお早めに行使されるようお願いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、書面及びインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、当社に後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

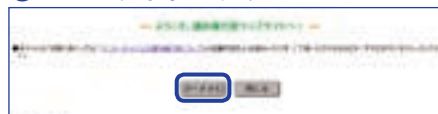
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** [受付時間 午前9時～午後9時]

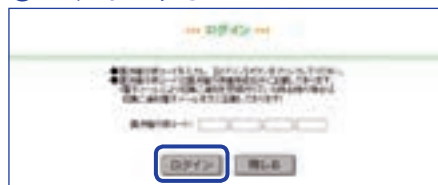


アクセス手順

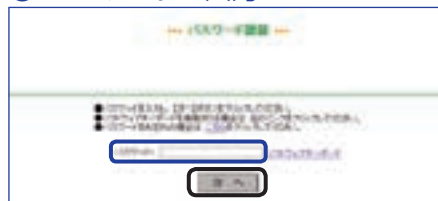
① WEBサイトへアクセス



② ログインする



③ パスワードの入力



④ 以降は画面の案内にしたがって賛否をご登録ください。

バーコード読取機能を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。操作方法についてはお手持ちの携帯電話等の取扱説明書をご確認ください。



第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の継続を基本方針としております。

第105期の期末配当につきましては、上記の基本方針に則った上で、事業成長による企業価値向上のため、設備投資や研究開発投資等に充当すべく内部留保にも配慮し、次のとおりとさせていただきます。

- 1 配当財産の種類
金銭といたします。
- 2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社 普通株式 1株につき 25円
総額 638,228,475円
- 3 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、各候補者について当事業年度における業務執行状況や業績、これまでの経歴等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	取締役会出席回数
1	再 任	水 野 明 人	代表取締役社長	25回/25回（100%）
2	再 任	加 藤 昌 治	代表取締役専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、ゴルフ事業、 アジア・オセアニア事業 担当	25回/25回（100%）
3	再 任	山 本 睦 朗	取締役専務執行役員 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル 営業、スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長	25回/25回（100%）
4	再 任	福 本 大 介	取締役専務執行役員 経理財務、情報システム、リテイル営業、 ロジスティクス管理、欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO（TAIWAN）CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長	25回/25回（100%）
5	再 任 社外取締役 独立役員	小 橋 鴻 三	社外取締役	25回/25回（100%）

候補者
番号

1

みずの
水野あきと
明人

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

■ 生年月日

昭和24年8月25日

■ 所有する当社株式数

106,400株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和50年8月	当社入社
昭和57年12月	当社千里事業本部マーケティング室長
昭和59年5月	当社取締役
昭和61年5月	当社常務取締役
平成2年6月	当社専務取締役
平成6年6月	当社取締役副社長
平成10年6月	当社代表取締役副社長
平成18年6月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

水野明人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、当社代表取締役社長として、グローバルビジネスの強化拡大などに取り組んでまいりました。加えて、当社グループの経営戦略の実践において、経営トップとしてリーダーシップを発揮しております。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2 かとう まさはる
加藤 昌治

再 任

■ 生年月日

昭和30年8月15日

■ 所有する当社株式数

13,605株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年 3 月	当社入社
平成11年 4 月	当社総合企画室部長
平成12年 6 月	当社取締役 当社総合企画担当（現任）
平成17年 6 月	当社常務取締役
平成24年 6 月	当社アジア・オセアニア事業担当（現任） MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD. 取締役会長
平成25年 6 月	当社代表取締役専務取締役 当社人事総務、法務担当（現任）
平成27年 6 月	当社ゴルフ事業担当（現任）
平成28年 6 月	当社代表取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

加藤昌治氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役専務執行役員として、当社グループの経営戦略の立案と遂行に中核的な役割を果たしてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

3

やまもと
山本

むつろう
睦朗

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

■ 生年月日

昭和29年4月25日

■ 所有する当社株式数

7,705株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 3 月 当社入社
平成11年 3 月 当社フットウェア企画生産部長
平成15年 6 月 当社取締役
平成20年 6 月 当社スポーツ施設サービス事業担当（現任）
平成23年 6 月 当社常務取締役
平成24年 6 月 セノー株式会社 取締役会長（現任）
平成25年 1 月 当社ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル営業担当（現任）
平成25年 6 月 当社専務取締役
平成26年10月 当社営業統括担当（現任）
平成28年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

山本睦朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、当社グループの国内営業部門を統括する立場から、営業政策の実践や新規領域における事業開発などに成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

4

ふくもと
福本

だいすけ
大介

再 任

■ 生年月日

昭和32年6月27日

■ 所有する当社株式数

10,231株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年 3 月 当社入社
平成13年 4 月 当社経理財務部長
平成15年 6 月 当社取締役
当社経理財務担当（現任）
平成16年 6 月 当社リテイル営業担当（現任）
平成17年 6 月 当社ロジスティクス管理担当（現任）
平成20年 6 月 当社情報システム、欧州事業担当（現任）
平成23年 6 月 当社常務取締役
平成23年12月 MIZUNO（TAIWAN） CORPORATION 董事長（現任）
平成25年 6 月 当社専務取締役
平成26年 9 月 MIZUNO NORGE AS 取締役会長（現任）
平成27年10月 当社内部監査担当（現任）
平成28年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

福本大介氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、取締役専務執行役員として、財務体質の強化や経営効率の向上に尽力してまいりました。加えて、コーポレート・ガバナンスの強化や内部統制システムの構築などにも実績を上げてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

こ ば し
小橋

こう ぞ う
鴻三

再

任

社外取締役

独立役員

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

■ 生年月日

昭和21年7月16日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和46年 4 月 清水建設株式会社入社
平成14年 6 月 同社執行役員
平成16年 6 月 同社常務執行役員
平成18年 4 月 同社専務執行役員
平成21年 6 月 同社取締役専務執行役員
平成23年 4 月 同社取締役副社長
平成27年 6 月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

小橋鴻三氏は、企業の経営執行に長らく携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。当社グループの企業価値向上には、公平な判断のもと客観的な立場から経営への関与を行っていただきたいと考え、引き続き社外取締役としての役割を期待し、候補者いたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 小橋鴻三氏は、社外取締役候補者であります。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	取締役会及び 監査等委員会出席回数
1	再 任	浜 田 康 宏	取締役（常勤監査等委員）	取締役会 25回/25回（100%） 監査等委員会 14回/14回（100%）
2	再 任 社外取締役 独立役員	筒 井 豊	社外取締役（監査等委員） 弁護士	取締役会 25回/25回（100%） 監査等委員会 14回/14回（100%）
3	再 任 社外取締役 独立役員	山 添 俊 作	社外取締役（監査等委員）	取締役会 25回/25回（100%） 監査等委員会 14回/14回（100%）

候補者
番 号

1

はま だ
浜田

やす ひろ
康宏

再 任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

■ 生年月日

昭和29年8月22日

■ 所有する当社株式数
4,017株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年 3 月 当社入社
平成13年 4 月 当社アスレティック事業部アスレティック企画生産部長
平成18年 4 月 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 総経理
平成23年 1 月 当社ロジスティクス管理部長
平成25年 6 月 当社常勤監査役
セノー株式会社監査役
平成28年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

取締役候補者とした理由

浜田康宏氏は、当社において、商品の企画生産、子会社の経営に携わるなど豊富な業務経験を有しており、監査等委員である取締役として、当社経営に対する意見や率直な指摘を通して、監査の実効性の確保、及び当社グループの経営判断の健全性や適正性の確保に努めてまいりました。このため、引き続き監査等委員である取締役に適任と判断し、候補者いたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2

つ い
筒井

ゆ た か
豊

再

任

社外取締役

独立役員

■ 生年月日

昭和21年9月8日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和55年 4 月 弁護士登録

平成10年 6 月 当社監査役

平成28年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由

筒井豊氏は、弁護士として企業法務に精通し、主に法令や定款の遵守に関わる見地から意見を述べるなど、監査等委員である社外取締役として客観的かつ中立的な監査をしていただいてまいりました。引き続き社外取締役として当社の経営執行の健全性確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 筒井豊氏は、社外取締役候補者であります。

なお、同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。

また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

候補者
番号

3

やま ぞえ
山添

しゅん さく
俊作

再

任

社外取締役

独立役員

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

■ 生年月日

昭和24年10月22日

■ 所有する当社株式数 0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 住友不動産株式会社入社
平成 5 年 7 月 住友不動産販売株式会社住宅第一営業部長
平成13年 6 月 同社取締役
平成19年 6 月 同社取締役常務執行役員
平成23年 6 月 同社専務執行役員
平成25年 6 月 同社監査役
平成27年 6 月 当社取締役
平成28年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者とした理由

山添俊作氏は、企業の経営執行に長く携わってこられ、その豊富な経験や高い見識に基づく提言や助言により、当社の取締役会の活性化に寄与されております。さらに、当社の監査等委員である社外取締役も務められ、経営執行に対する監査・監督の任を果たしてこられました。引き続き社外取締役として当社の経営執行の健全性確保に寄与していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役の候補者となりました。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 山添俊作氏は、社外取締役候補者であります。

なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。また、同氏は、当社が定める「社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。そのため、同氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

いとう よしあき
伊藤 嘉章

補欠の監査等委員である社外取締役

■ 生年月日

昭和28年6月20日

■ 所有する当社株式数 0株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成2年3月	公認会計士登録
平成26年6月	新日本有限責任監査法人退職
平成26年12月	イマジニアリング株式会社 社外監査役
平成27年3月	内外トランスライン株式会社 社外取締役（現任）
平成27年6月	当社補欠監査役
平成28年6月	当社補欠の監査等委員である取締役（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

伊藤嘉章氏は、公認会計士としての経験及び幅広い見識から、取締役会に対し有益な助言や提言を行っていただくとともに、経営執行に対して主に企業財務や会計に関する見地から客観的かつ中立的な監査をしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である取締役の候補者とするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 伊藤嘉章氏は、監査等委員である社外取締役の補欠としての候補者であります。

また、同氏は、当社が定める「社外役員選考のための独立性に関する基準及び方針」に照らして、一般株主と利益相反が生じる立場にはなく、中立性・独立性について問題ないものと判断いたしております。

第5号議案

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額8千万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年2万株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）以内と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より5年間から10年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、当社の監査等委員会は、当社の中長期的な業績向上及び企業価値の増大等の観点から、本議案は適切であると判断しております。

以上

【ご参考】

社外取締役候補者の選考にあたっての独立性に関する基準及び方針

当社は、社外取締役候補者を選考するにあたって、その独立性の基準を定めております。
独立社外取締役として、一般の株主と利益相反が生じないことを最優先の要件とし、下記の属性に該当する者は、選考から除外することとしております。

- (1) 当社グループの取締役、監査役、執行役員または社員であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「主要な取引先」とは、年間の取引金額が、当社グループの連結売上高の5%以上である取引先をいいます。
また、「業務執行者」とは、取締役、執行役及び執行役員、並びにそれらに準ずる者をいいます。
(以下、同じ。)
- (3) 当社グループを主要な取引先とする会社等、もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
※「当社グループを主要な取引先とする会社等」とは、年間の取引金額が、当該会社等の連結売上高の5%以上である取引関係先をいいます。
- (4) 当社の大株主（直接保有、間接保有にかかわらず、総株主の議決権の10%以上の議決権を保有）もしくはその業務執行者または過去に業務執行者であった者
- (5) 当社グループから、役員報酬を除き、年間1千万円以上の金銭等（寄付を含む）を受け取っている者、または過去に受け取っていた者
- (6) 上記各項目の配偶者または2親等以内の親族

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは、「米州事業の改善」、「ゴルフビジネスの再建」及び「原価低減を主とする経営効率の向上」を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

「米州事業の改善」については、在庫のコントロールや経費削減などの施策を実施した結果、損益は大きく改善しました。「ゴルフビジネスの再建」については、市場が下げ止まりの兆しを見せている中、ブランド価値向上の取り組みを進めており、特にカスタムフィッティングがグローバルで好調に推移しました。「原価低減を主とする経営効率の向上」については、生産、仕入コスト削減の取り組みの成果及び為替の影響による仕入コストの減少などにより、売上総利益率が向上しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は、主に利益重視の良質な売上確保に向けた取り組みの結果、33億1千8百万円減収（前年同期比1.8%減）の1,853億9千9百万円となったものの、営業利益は、売上高総利益率の上昇、経費の抑制により、65億9千9百万円増益（同456.9%増）の80億4千3百万円となりました。経常利益は、営業利益の増加などにより、65億7千6百万円増益（同430.0%増）の81億6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、41億6千8百万円増益（同586.7%増）の48億7千8百万円となりました。

売 上 高

1,853 億円

(前年同期比 1.8 %減)

営 業 利 益

80 億円

(前年同期比 456.9 %増)

経 常 利 益

81 億円

(前年同期比 430.0 %増)

親会社株主に帰属
する当期純利益

48 億円

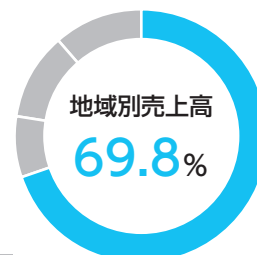
(前年同期比 586.7 %増)

セグメント（地域別）の業績は以下のとおりであります。

日本

売上高

129,339百万円
(前年同期比0.7%増)



日本は、サッカー、卓球、バドミントンなどの種目を扱う競技スポーツ品販売事業が好調でした。野球品販売事業の売上高は競技人口の減少などにより前年同期をやや下回りましたが、ゴルフ品販売事業の売上高は、カスタムクラブが好調であったことなどにより前年同期を上回り、収益も大きく改善しました。自治体の指定管理施設の運営や工事、体育器具の販売を行うスポーツ施設サービス事業やライフスタイル品販売事業は堅調に推移しました。営業利益は、商品設計や調達方法の見直しなどの原価低減活動の成果などにより、大幅な増益となりました。

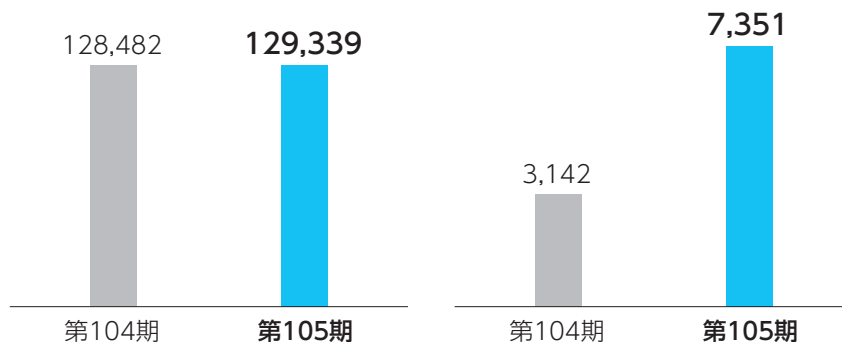
この結果、売上高は8億5千7百万円増収（前年同期比0.7%増）の1,293億3千9百万円とほぼ前年並みでしたが、営業利益は42億8百万円増益（同133.9%増）の73億5千1百万円と大幅な増益となりました。

売上高

(百万円)

営業利益

(百万円)



欧 州

売上高

14,314百万円
(前年同期比6.3%減)

地域別売上高

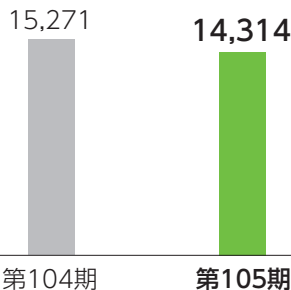
7.7%

欧州は、主力のランニングシューズが、利益重視の良質な売上確保に向けた取り組みにより減収となりましたが、利益率は改善しました。一方、昨年度より市場に参入したテニスシューズが好調に推移するなど、競技スポーツ品販売事業は堅調に推移しました。ゴルフ品販売事業ではカスタムクラブが好調に推移し、低迷が続いた市場に明るさが見えました。営業利益は、滞貨在庫の処分販売の減少や販売先の構成変化などにより増益になりました。

この結果、売上高は9億5千7百万円減収（前年同期比6.3%減）の143億1千4百万円でしたが、営業損失は1億3千9百万円損失が縮小し、6千4百万円となりました。

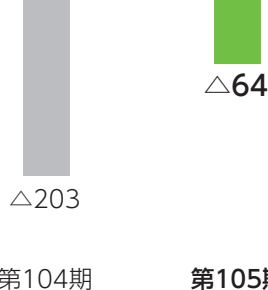
売 上 高

(百万円)



営 業 利 益

(百万円)



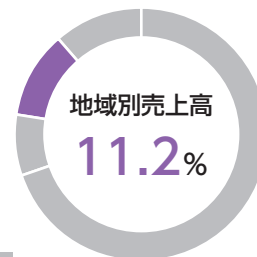
なお、当連結会計年度における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：147.23円（前年同期 142.97円）、ユーロ（欧州支店）：129.44円（前年同期 119.28円）、ユーロ（子会社）：126.84円（前年同期 121.38円）、ノルウェー・クローネ：13.59円（前年同期 13.08円）

米 州

売上高

20,816 百万円
(前年同期比13.8%減)



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

ご参考

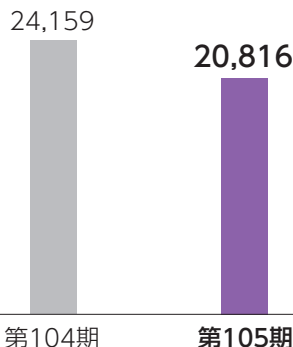
米州は、前年のランニングシューズの在庫過多、競争激化といった厳しい状況からの脱却を図っており、売上高は減少したものの在庫や販売単価は持ち直し、売上総利益率は大きく改善しました。一層の経費削減も進めており、収益力は回復しつつあります。

また、欧州同様にカスタムクラブを中心にゴルフ品販売事業に好転の兆しが見えています。

この結果、売上高は33億4千3百万円減収（前年同期比13.8%減）の208億1千6百万円でしたが、営業損失は23億3千4百万円縮小し、2億9百万円となりました。

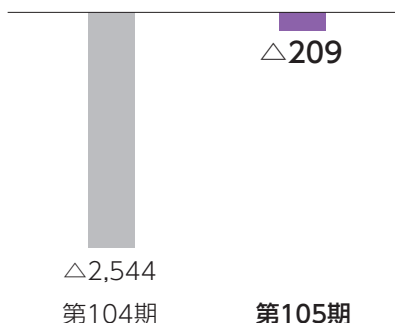
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



なお、当連結会計年度における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：112.35円（前年同期 110.26円）、カナダドル：86.50円（前年同期 82.96円）

アジア・オセアニア

売上高

20,929 百万円
(前年同期比0.6%増)

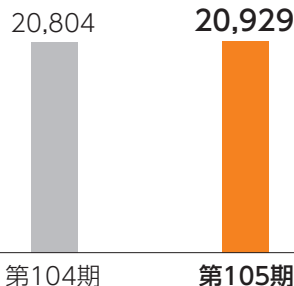


アジア・オセアニアは、売上高は、ランニングシューズが苦戦したものの、他セグメント同様、ゴルフ品販売事業に回復の兆しが見えていることや、韓国で競技スポーツ品販売が好調であったことなどにより微増となりましたが、営業利益は中国やシンガポールで一時的な経費が発生した結果、減益となりました。

この結果、売上高は1億2千5百万円増収（前年同期比0.6%増）の209億2千9百万円とほぼ前年並みになりましたが、営業利益は9千万円減益（同8.4%減）の9億9千3百万円となりました。

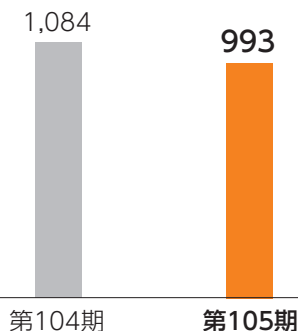
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



なお、当連結会計年度におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.69円（前年同期 3.41 円）、香港ドル：14.42 円（前年同期 14.21 円）、中国元：16.62 円（前年同期 16.60 円）、豪ドル：86.04 円（前年同期 81.69 円）、韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.96 円（前年同期 9.47 円）、米ドル（シンガポール）：112.35 円（前年同期 110.26 円）

2. 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は22億5千7百万円となりました。設備投資の主な内容は、既存設備の維持・更新であります。

設備資金や運転資金の資金需要に対しましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによる収入増により充当いたしました。

なお、当連結会計年度末における長短借入金の残高は、前連結会計年度末と比べ43億5千6百万円減少し、219億8千8百万円となりました。

3. 対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値向上のため、下記の項目を経営の重点課題と位置づけ、事業に取り組んでまいります。

(1) 米州事業の更なる収支改善

当連結会計年度の米州事業の収支は、在庫管理強化に伴う売上総利益率の改善や、経費削減を推し進めた結果、前連結会計年度に比べ大幅に改善をいたしましたが、赤字からの脱却を達成するまでには至りませんでした。

引き続き、業務の効率化や経費削減を進めるとともに、効果的なマーケティング施策の実践とより付加価値の高い製品・サービスの提供に努め、早期の黒字化を達成したいと考えます。

(2) フットウェアビジネスの売上回復

フットウェアビジネスの売上回復に向けて、営業面におきましては、欧米での粗利額低迷の要因であった在庫品整理及び良質な売上に向けての供給量調整を終え、再興に向けての体制は整いつつあります。

商品面におきましては、近年アスレジャーに代表されるファッションとスポーツの融合が世界的な消費者の嗜好となり、機能性だけでなく日常生活を豊かにする情緒的価値の向上が購買要素となるため、パフォーマンスアップ、快適性の追求とともに、見た目の新規性に加え消費者の使用シーンにマッチしたデザインを強化してまいります。

また、デジタルを活用しながら、消費者インサイトの探求や話題性を高め、お客様にサービスと情報を多く提供することにより、回復へと繋げる所存です。

さらに、サッカー、バドミントン、卓球、ワークなどのカテゴリーを幅広く強化し、フットウェアビジネス全体の底上げを図ってまいります。

(3) 経営効率の更なる向上

ここ数年来続いていた売上総利益率の低下は、原価低減施策の成果などにより当連結会計年度において、一定の歯止めをかけることができました。

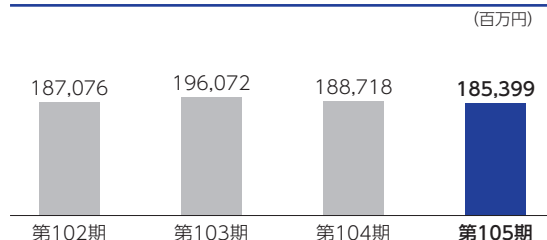
今後も原価低減に向けた取り組みを継続するとともに、経営資源の配分の見直しを行い、新しい事業領域への投資を加速させることにより、新たな成長戦略を構築し、目標とする経営指標（ROA、ROE）の一層の向上を目指してまいります。

4. 財産及び損益の状況の推移

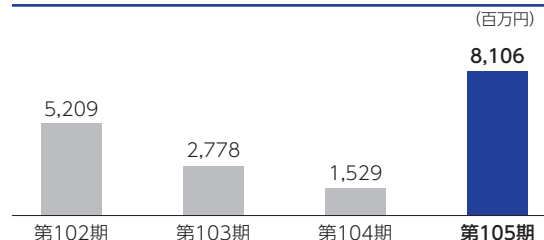
区 分		第102期 (平成27年 3月期)	第103期 (平成28年 3月期)	第104期 (平成29年 3月期)	第105期 (平成30年 3月期)
売上高	(百万円)	187,076	196,072	188,718	185,399
経常利益	(百万円)	5,209	2,778	1,529	8,106
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,342	2,085	710	4,878
1株当たり当期純利益	(円)	132.83	82.70	28.12	193.02
総資産	(百万円)	174,395	169,995	155,895	156,897
純資産	(百万円)	92,909	89,091	88,518	92,053
1株当たり純資産	(円)	3,677.57	3,517.83	3,489.59	3,628.89

(注) 当社は、平成29年6月23日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は当該株式併合が第102期の期首に行われたと仮定して算出しております。

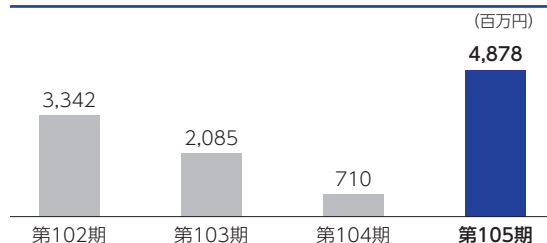
売上高



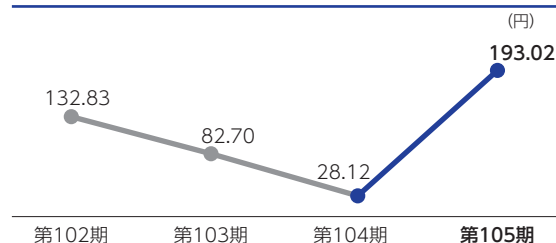
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



5. 重要な親会社及び子会社等の状況

(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
ミズノテクニクス株式会社	100百万円	100	スポーツ品の製造・販売
ミズノスポーツサービス株式会社	10百万円	100	スポーツ施設の運営
株式会社ミズノアベール	20百万円	100	グループ向け各種役務の提供
セノー株式会社	200百万円	100	スポーツ施設機器の製造・販売
株式会社セノテック	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の製造
セノーメンテナンスサービス株式会社	10百万円	(100)	スポーツ施設機器の保守・組立等
MIZUNO USA INC.	65,000千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CANADA LTD.	500千加ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION	45,000千NTドル	80	スポーツ品の販売
MIZUNO CORPORATION OF HONG KONG LTD.	31,892千HKドル	100	スポーツ品の生産管理
SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD.	49,800千米ドル	100	スポーツ品の製造・販売
MIZUNO CORPORATION AUSTRALIA PTY,LTD.	2,500千豪ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO ITALIA S.R.L.	500千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO IBERIA, S.L.	3千ユーロ	100	スポーツ品の販売
MIZUNO KOREA LTD.	1,100百万ウォン	100	スポーツ品の販売
MIZUNO SINGAPORE PTE.LTD.	3,000千米ドル	100	スポーツ品の販売
MIZUNO NORGE AS	30千ノルウェー クローネ	100	スポーツ品の販売

(注) 「出資比率 (%)」欄の括弧内の内書は間接所有割合を示しております。

6. 主要な事業内容

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

7. 主要な営業所

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数	普通株式	59,200,000株
2. 発行済株式の総数	普通株式	26,578,243株
3. 株主数		15,453名
4. 大株主		

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人ミズノスポーツ振興財団	4,347	17.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,471	9.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	958	3.76
株式会社三井住友銀行	930	3.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	864	3.38
日本生命保険相互会社	684	2.68
美津濃従業員持株会	578	2.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	558	2.19
美津濃協栄会持株会	380	1.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	351	1.38

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

2. 当社は、自己株式 1,049,104株を保有しておりますが、大株主から除外しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	水 野 明 人	
代表取締役	加 藤 昌 治	専務執行役員 総合企画、人事総務、法務、ゴルフ事業、アジア・オセアニア事業 担当
取締役	山 本 睦 朗	専務執行役員 ライフスタイルスポーツ事業、ライフスタイルチャンネル営業、 スポーツ施設サービス事業、営業統括 担当 セノー株式会社 取締役会長
取締役	福 本 大 介	専務執行役員 経理財務、情報システム、リテイル営業、ロジスティクス管理、 欧州事業、内部監査 担当 MIZUNO (TAIWAN) CORPORATION 董事長 MIZUNO NORGE AS 取締役会長
社外取締役	小 橋 鴻 三	
取締役 (常勤監査等委員)	浜 田 康 宏	
社外取締役 (監査等委員)	筒 井 豊	弁護士
社外取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	

- (注) 1. 取締役のうち、小橋鴻三氏、筒井豊氏及び山添俊作氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）や執行役員との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、浜田康宏氏を常勤の監査等委員に選定しております。

【ご参考】 執行役員の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	鶴 岡 秀 樹	コンペティションスポーツ事業、コーポレートコミュニケーション担当
常務執行役員	七 條 毅	グローバルフットウェアプロダクト、グローバルアパレルプロダクト、グローバルブランド開発、南米事業担当 SHANGHAI MIZUNO CORPORATION LTD. 董事長
執行役員	樋 口 良 司	研究開発、品質保証、グローバルイクイップメントプロダクト担当
執行役員	山 中 英 二	営業本部、ナショナルチェーン営業担当
執行役員	久 保 田 憲 史	ダイヤモンドスポーツ事業担当
執行役員	佐 野 治	北米事業担当 MIZUNO USA, INC. 取締役社長/CEO

(注) 取締役を兼務する者を除いております。

2. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5 名 (1 名)	242百万円 (6百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (2 名)	31百万円 (13百万円)
合計 （うち社外取締役）	8 名 (3 名)	274百万円 (20百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役に対しては年額3千万円以内）と決議されております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当額77百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
取締役	小 橋 鴻 三	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	筒 井 豊	弁護士 重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	重要な兼職先と当社との関係については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況等
取締役	小 橋 鴻 三	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	筒 井 豊	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、弁護士としての専門的見地に基づき、取締役の執行及び取締役会の意思決定に対し、主に適法性の観点から意見表明を行いました。
取締役 (監査等委員)	山 添 俊 作	当事業年度に開催された取締役会（全25回）に全回出席いたしました。また、監査等委員会（全14回）に全回出席いたしました。その際、企業経営経験者として豊富な知見に基づき、また一般株主の視点から提言や意見表明を行いました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第31条に設けておりますが、いずれの社外取締役とも責任限定契約を締結しておりません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務遂行状況や報酬額見積りの算定根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬を含めております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項

当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会の決定により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、妥当性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、独自の評価基準に照らして毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第40条に設けておりますが、新日本有限責任監査法人と責任限定契約は締結しておりません。

5 会社の体制及び方針並びに運用状況

法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://corp.mizuno.com/jp/>) に掲載しております。

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。  
ただし、百分率は表示桁未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資 産 の 部)       |                | (負 債 の 部)          |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>98,418</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>43,523</b>  |
| 現金及び預金          | 15,976         | 支払手形及び買掛金          | 17,167         |
| 受取手形及び売掛金       | 44,537         | 短期借入金              | 5,897          |
| 商品及び製品          | 29,244         | 1年内返済予定の長期借入金      | 4,000          |
| 仕掛品             | 655            | 未払金及び未払費用          | 11,240         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,885          | 未払法人税等             | 2,395          |
| 繰延税金資産          | 2,237          | 返品調整引当金            | 379            |
| その他             | 3,447          | 役員賞与引当金            | 77             |
| 貸倒引当金           | △567           | その他                | 2,365          |
| <b>固定資産</b>     | <b>58,478</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>21,319</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>34,419</b>  | 長期借入金              | 12,090         |
| 建物及び構築物         | 16,163         | 繰延税金負債             | 2,085          |
| 機械装置及び運搬具       | 742            | 再評価に係る繰延税金負債       | 2,295          |
| 土地              | 15,863         | 退職給付に係る負債          | 874            |
| 建設仮勘定           | 610            | 長期預り保証金            | 2,411          |
| その他             | 1,039          | 資産除去債務             | 191            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,502</b>   | その他                | 1,370          |
| のれん             | 2,955          | <b>負債合計</b>        | <b>64,843</b>  |
| その他             | 6,546          | (純 資 産 の 部)        |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,556</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>88,513</b>  |
| 投資有価証券          | 9,429          | 資本金                | 26,137         |
| 長期貸付金           | 670            | 資本剰余金              | 31,802         |
| 繰延税金資産          | 2,043          | 利益剰余金              | 33,239         |
| 退職給付に係る資産       | 313            | 自己株式               | △2,666         |
| その他             | 2,638          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,200</b>   |
| 貸倒引当金           | △539           | その他有価証券評価差額金       | 2,315          |
| <b>資産合計</b>     | <b>156,897</b> | 繰延ヘッジ損益            | △338           |
|                 |                | 土地再評価差額金           | 30             |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 1,925          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △731           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>340</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>92,053</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>156,897</b> |

# 連結損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位 百万円）

| 科 目             | 金 額     |       |
|-----------------|---------|-------|
| 売上高             | 185,399 |       |
| 売上原価            | 110,096 |       |
| 売上総利益           | 75,303  |       |
| 販売費及び一般管理費      | 67,259  |       |
| 営業利益            | 8,043   |       |
| 営業外収益           |         |       |
| 受取利息            | 84      |       |
| 受取配当金           | 166     |       |
| 受取手数料           | 43      |       |
| 受取保険金           | 9       |       |
| 為替差益            | 255     |       |
| その他             | 206     | 766   |
| 営業外費用           |         |       |
| 支払利息            | 290     |       |
| 売上割引            | 232     |       |
| その他             | 181     | 703   |
| 経常利益            | 8,106   |       |
| 特別利益            |         |       |
| 固定資産売却益         | 47      |       |
| 投資有価証券売却益       | 1       | 49    |
| 特別損失            |         |       |
| 固定資産売却損         | 6       |       |
| 固定資産除却損         | 60      |       |
| 減損損失            | 133     |       |
| 事業構造改善費用        | 129     |       |
| その他             | 0       | 330   |
| 税金等調整前当期純利益     | 7,825   |       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,832   |       |
| 法人税等調整額         | 35      | 2,867 |
| 当期純利益           | 4,958   |       |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 79      |       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,878   |       |

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額            | 科 目<br>(負 債 の 部) | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>流動資産</b>      | <b>60,063</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>28,435</b>  |
| 現金及び預金           | 7,659          | 支払手形及び買掛金        | 12,400         |
| 受取手形及び売掛金        | 30,002         | 短期借入金            | 1,040          |
| 商品               | 17,474         | 1年内返済予定の長期借入金    | 4,000          |
| 繰延税金資産           | 1,275          | 未払金及び未払費用        | 7,954          |
| その他              | 3,892          | 未払法人税等           | 1,521          |
| 貸倒引当金            | △241           | 前受金              | 519            |
| <b>固定資産</b>      | <b>68,066</b>  | 返品調整引当金          | 290            |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>25,372</b>  | 役員賞与引当金          | 77             |
| 建物及び構築物          | 12,890         | その他              | 631            |
| 工具、器具及び備品        | 210            | <b>固定負債</b>      | <b>23,966</b>  |
| 土地               | 11,656         | 長期借入金            | 18,102         |
| その他              | 614            | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,668          |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>3,520</b>   | 退職給付引当金          | 193            |
| ソフトウェア           | 2,041          | 長期預り保証金          | 2,227          |
| その他              | 1,479          | 資産除去債務           | 46             |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>39,173</b>  | その他              | 1,729          |
| 投資有価証券           | 9,291          | <b>負債合計</b>      | <b>52,401</b>  |
| 関係会社株式           | 23,474         | (純 資 産 の 部)      |                |
| 繰延税金資産           | 536            | <b>株主資本</b>      | <b>73,695</b>  |
| その他              | 6,406          | 資本金              | 26,137         |
| 貸倒引当金            | △534           | 資本剰余金            | 31,797         |
| <b>資産合計</b>      | <b>128,130</b> | 資本準備金            | 22,454         |
|                  |                | その他資本剰余金         | 9,342          |
|                  |                | <b>利益剰余金</b>     | <b>18,427</b>  |
|                  |                | その他利益剰余金         | 18,427         |
|                  |                | 別途積立金            | 10,900         |
|                  |                | 繰越利益剰余金          | 7,527          |
|                  |                | <b>自己株式</b>      | <b>△2,666</b>  |
|                  |                | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>2,032</b>   |
|                  |                | その他有価証券評価差額金     | 2,315          |
|                  |                | 繰延ヘッジ損益          | △312           |
|                  |                | 土地再評価差額金         | 30             |
|                  |                | <b>純資産合計</b>     | <b>75,728</b>  |
|                  |                | <b>負債純資産合計</b>   | <b>128,130</b> |

# 損益計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位 百万円）

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 128,324 |
| 売上原価         |       | 78,391  |
| 売上総利益        |       | 49,933  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 45,099  |
| 営業利益         |       | 4,834   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 18    |         |
| 有価証券利息       | 7     |         |
| 受取配当金        | 1,146 |         |
| 受取手数料        | 43    |         |
| 受取保険金        | 9     |         |
| 為替差益         | 151   |         |
| その他          | 145   | 1,522   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 107   |         |
| 売上割引         | 202   |         |
| その他          | 103   | 412     |
| 経常利益         |       | 5,943   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 39    |         |
| 投資有価証券売却益    | 1     | 41      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 32    |         |
| 減損損失         | 54    | 87      |
| 税引前当期純利益     |       | 5,897   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,411 |         |
| 法人税等調整額      | △181  | 1,229   |
| 当期純利益        |       | 4,667   |

（注）計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 増 田 豊 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 内 田 聡 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美津濃株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月16日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 豊 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美津濃株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査推進担当部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員・使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

美 津 濃 株 式 会 社      監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員    浜 田 康 宏    ㊞

監 査 等 委 員    筒 井      豊    ㊞

監 査 等 委 員    山 添 俊 作    ㊞

(注) 監査等委員 筒井豊及び山添俊作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## Topics

### 「MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI」オープン



ミズノのグローバルフラッグシップストア「MIZUNO OSAKA CHAYAMACHI（ミズノオオサカ茶屋町）」が大阪市北区茶屋町にてオープンしました。

「BE STRONG」をコンセプトにスポーツをするだけでなく、日常にスポーツを取り入れたライフスタイルを発信していく店舗です。

ミズノ直営店で初めて展開する本格的な野球VR\*体験ブースや女性向け プログラム、パフォーマンスアップを足元からサポートする「フット・ケア・ステーション」など新たな体験価値を提供します。

\*virtual reality（バーチャル リアリティ）の略で仮想現実を体感できる技術



### 直島町とミズノの連携協力協定

香川県直島町とミズノは、連携協力に関する協定を締結しました。

芸術の町として世界的な認知度が高まる直島町にスポーツ要素を融合させ、新たなイベントを企画実施することにより、さらなる観光客の誘致や、若い世代の呼び込みを行い、町の活性化につなげていく予定です。

また、幼少年の育成事業や、成人対象のスポーツ・健康講座、講習会などの事業を検討しています。



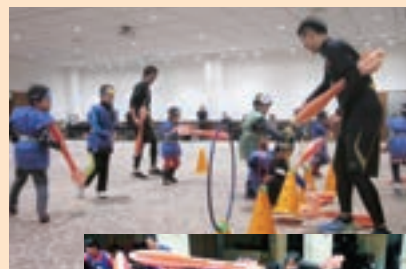
## スポーツプログラムの展開 ～すべての人の楽しむ笑顔のために。～



ミズノスポーツサービスが開発し、ミズノグループが運営する全国のスポーツ施設を中心に実施をしてきた運動プログラムのうち、「ミズノ流忍者学校」と「走り方教室」について、年間を通じてイオンモール株式会社とともに実施をするという取り組みを行いました。

また、ミズノが開発した子供向け運動プログラム「ヘキサスロン」を使ってベトナムの初等義務教育における体育授業の充実を図る事業が、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の2017年度「社会課題解決型ルール形成プロジェクト」に採択されました。

今後もミズノグループではこれらのスポーツプログラムの開発ならびに推進を行っていきたいと考えています。



# ダイヤモンドスポーツ事業

Diamond sports division

高い技術力で、プレーヤーの視点に立った  
商品開発・サポートを実現していきます。



## ビヨンドマックスギガキング発売

軟式野球用バットの人気シリーズであるBEYONDMAX（ビヨンドマックス）のトップモデルとしてGIGAKING（ギガキング）の発売を開始しました。

新たなモデルを含め、構造研究や度重なる試験などを通して、実際に使用していただく方が実感していただけるような進化を続けています。

## 野球ボール回転解析システム 「MAQ(マキュー)」プロトタイプ完成

投げたボールの回転数や回転軸、速度などを記録、計測し、分析することを目的とした新システム「MAQ（マキュー）」を開発しました。

これらのデータにより、「伸びのあるストレート」や「切れのある変化球」と呼ばれるような投手の球質を可視化することで、精度を高めた練習をサポートします。



発売は2018年11月を予定しています。

## 野球ユニフォーム用に開発した 素材で作った「ムーブスーツ」発売



野球ユニフォーム用に開発した素材を使用したビジネス用スーツ「ムーブスーツ」の発売を開始しました。

スポーツウエアの技術で培ってきたノウハウ、耐久性・伸縮性・防汚性という素材特徴を活かし、洗える、強い、動きやすい利便性の高いスーツになっています。

# ライフスタイルスポーツ事業

Life style sports division

幅広い層のスポーツニーズを支える魅力ある  
商品づくりに努めています。

## 「ワークアパレル」事業本格参入

## ハイドロ銀チタン®を活用したスポーツ用品の発売開始

ミズノは、花粉や臭いの原因を分解するハイドロ銀チタン®を活用したスポーツウエアや周辺アイテムの発売を開始しました。

今後もこの技術を活用したウエアなどの開発を進め、スポーツをはじめ幅広い生活シーンへ展開することで、花粉や臭いから解放された快適なライフスタイルを提案します。



ミズノは、建設・製造・運輸業などの従事者向けのワークアパレル事業に本格参入しました。

スポーツシーンで培った機能性を取り入れた商品展開や、スポーツウエアのオーダーシステムを応用した短納期・小ロットで対応できるセミオーダーシステムを展開。「働く人を笑顔に、会社を元気に」をコンセプトに事業を展開していきます。

## 走れるニットアップーシューズ「WAVEKNIT R1」発売

ミズノブランドの最新テクノロジーを集約したランニングシューズ「WAVEKNIT R1」を発売しました。

アップー（足甲）部にはストレッチ性の高いニット素材を採用。側面に厚さの異なる編み模様を施すことで、靴下を履いているようなフィット感と、程よいホールド性を両立させています。



## コンペティションスポーツ事業

Competition sports division

トップアスリートのサポートを通じて  
「競技」ブランドの地位を高めます。



### サッカーシューズ「REBULA V1 JAPAN」発売

ミズノは、“決定的なプレーを生み出すためのシューズ”をコンセプトに、スピードとボールタッチの両方をコントロールするサッカーシューズ「REBULA V1 JAPAN」を発売しました。

本田圭佑選手、岡崎慎司選手、吉田麻也選手が使用をするモデルとなっています。

### 卓球ラバー「Q3」発売

ミズノと高機能ゴム部品メーカーの住友理工株式会社は、日本製卓球ラバー「Q3」を共同開発しました。

ミズノのスポーツ品開発で培った知見と住友理工のゴム開発技術を活かして共同開発した日本製ゴムを採用し、従来品<sup>※</sup>と比べスピード性能、スピン性能ともに約5%アップしました。

<sup>※</sup> 従来品：GF-T 48  
(2014年12月発売)



### スピードスケート日本代表 レーシングスーツ

ミズノは、スピードスケート日本代表選手が使用するレーシングスーツを公益財団法人日本スケート連盟と共同で開発しました。

前傾姿勢にあわせたカッティングと体幹サポートにより、空気抵抗を抑えながらも姿勢を保持しやすいスーツを実現しました。



# ゴルフ事業

Golf division

フィッティングとクラフトマンシップによって  
ゴルフ愛好家の皆様に支持されています。

## 「～全英への道～ ミズノオープン at ザ・ロイヤル ゴルフクラブ」開催

ミズノは、ジャパンゴルフツアー（国内男子ゴルフトーナメント）「～全英への道～ミズノオープン at ザ・ロイヤル ゴルフクラブ」をザ・ロイヤル ゴルフクラブ（茨城県鉾田市）で2018年5月に開催。

本大会は全英オープンを主催するR&A（ロイヤルアンドエインシェント・ゴルフクラブ・オブ・セントアンドルーズ）が行う全英オープン予選会「オープン クオリファイングシリーズ」として位置付けられている、日本で唯一の大会です。



## 「ミズノ GX」シリーズ発売

飛距離性能を徹底追求した「ミズノ GX」シリーズを発売しました。

カーボンナノチューブ(CNT)と炭素繊維(CFRP)の複合化技術により実現された新開発カーボンシャフトを採用し、軽量性と高剛性を両立しています。

軽量化によるスイングスピード向上に加えて、スイング時にシャフトがブレにくく、ボールを捉えやすくすることで飛距離アップを追求しています。



## ゴルフクラブ「Mizuno Pro」シリーズ発売

ミズノは、カスタムフィッティングに注力したゴルフ事業方針の下、新たにカスタム専用クラブ「Mizuno Pro」シリーズを、全国のミズノゴルフカスタムフィッティングショップ(MIZUNO GCF SHOP)で発売しました。

カスタマーロイヤルティを向上させる“フィッティング”をキーとしたビジネスモデルをさらに強化します。



# スポーツ施設サービス事業

Sports Facilities & Service division

さまざまなニーズに応えるスポーツプログラムを通じて  
「場」の提供に貢献します。

## 京セラドーム大阪でミズノ野球専用 人工芝「MS Craft Baseball Turf」採用

ミズノが積水樹脂株式会社と共同開発した野球専用人工芝「MS Craft Baseball Turf」が、オリックス・バファローズの本拠地「京セラドーム大阪」で、2018年シーズンから採用されました。

同人工芝のプロ野球1軍球場への採用は、埼玉西武ライオンズ、千葉ロッテマリーンズに続き、3球団目になります。



## 「津市産業・スポーツセンター」オープン

ミズノは、2017年10月1日（日）より「津市産業・スポーツセンター」の管理運営を開始しました。

同施設は、新設の屋内スポーツ施設「サオリーナ」「三重武道館」と三重県有数の規模を誇る既存施設のコンベンション施設「メッセウイング・みえ」で構成された、ス



スポーツ施設とコンベンション施設が併設された、県内唯一の施設です。

## イヤースセンサー式脈拍計 「MiKuHa (ミクハ)」プロトタイプ完成

ミズノは、耳たぶに装着する脈拍計「MiKuHa (ミクハ)」を開発し、プロトタイプを完成させました。

センサーの装着箇所を耳たぶにすることで、運動時の不快感低減や高精度な計測を実現しています。

取得した脈拍データは、専用アプリケーションと連動させクラウドで管理することで、運動の成果やコンディショニングに活用できます。



## グループ会社紹介



## スポーツと健康の未来を創る

### Our Business

#### SPORTS

##### 競技スポーツ分野

国内で唯一バレーボールシステム全体の国際認定を有するセノーの器具は、数々の国際大会に採用され、多くの国と地域で愛用されてきました。今後もバレーボール競技をサポートし続けます。

#### FITNESS

##### フィットネス分野

健康志向の高まる現代社会において、器具の提供だけでなく施設等の企画から運営管理サポート、運動処方まで、長年のノウハウと業界No.1の納入サポート実績でワンストップソリューションをご提供いたします。

#### WELFARE

##### 高齢者福祉分野

これからますます需要が増えるであろう高齢者福祉分野。高齢者の方の健康づくり・リハビリテーションのための運動器具の提供や、メディカルフィットネス施設のサポートを通して社会に貢献いたします。

### 製品紹介



#### <バスケットゴール（カスタムゴール）>

セノーのバスケットゴールは自社工場ですべてひとつひとつ製造されています。国産メーカーとして唯一の国際認定を有し、多くの体育館への納入実績を持つセノーの移動式バスケットゴールはバリエーションが豊富で様々な設置条件に合わせたゴールを取り揃えています。

チームカラーやイベントに合わせてのカラーカスタマイズにも対応します。

(写真はBリーグ千葉ジェッツホームアリーナ カスタムゴール)



#### <モトタイル>

デンマークで開発されたモトタイルは、ロボット工学と遊びが融合した運動タイルです。

LEDライトが組み込まれた10枚のタイルをタブレットで操作し、様々なプログラムに応じた運動が行えます。「考える+運動する」といった、デュアルタスク（二重課題）能力の向上やバランス能力・筋力といった転倒予防に必要な能力向上運動を、ゲーム感覚で楽しくできることで無理なく継続することができます。



#### <逆上がり練習器 くるっと>

逆上がりを、補助をする人に頼ることなく一人で何度も繰り返し練習することができ、後方回転感覚をつかむことが出来る練習器です。さらに足の蹴り出し・振り上げ感覚も同時に養うことができます。

小学生以上を対象としたS・M・Lの3サイズに加え、昨年、保育園や幼稚園でもご使用いただける幼児用SSサイズをラインナップしました。また、このSSサイズを取り付けての使用が可能な移動式幼児用鉄棒も同時に発売しています。

# 株主総会会場ご案内図



**ミズノ株式会社 大阪本社** 〒559-8510 大阪市住之江区南港北1-12-35

大阪メトロ中央線 大阪メトロ南港ポートタウン線

「コスモスクエア」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「トレードセンター前」下車、徒歩約10分

大阪メトロ南港ポートタウン線

「中ふ頭」下車、徒歩約8分

UD FONT



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。